

第2回蒼柴垣神事等調査委員会 会議録

1 日時

令和6年12月4日(水) 10:00～11:40

2 場所

松江市役所 第4別館3階教育委員会室

3 出席者

別記のとおり

4 次第

(1) 開会

(2) 議題

① 諸手船神事現地調査の感想(各委員から)

② 調査報告書の章立て案

③ 今後の調査計画(各委員から)

④ その他

(3) 閉会

5 会議経過

別記のとおり

6 事務局

松江市文化スポーツ部文化財課

出席者

区分	氏名	所属	備考
委員	岩城 こよみ	鉄の歴史村地域振興事業団博物館事業係研究員	
委員	喜多村 理子	松江市文化財保護審議会委員	
委員	品川 知彦	山陰民俗学会監事	
委員長	関沢 まゆみ	国立歴史民俗博物館教授	委員長
委員	中野 洋平	島根県立大学人間文化学部地域文化学科民俗学研究室准教授	

(五十音順、敬称略)

区分	氏名	所属	備考
調査指導	藤原 洋	文化庁文化財第一課民俗文化財部門文化財調査官	リモート出席
調査指導	中安 恵一	島根県文化財課主幹	

(順不同、敬称略)

区分	氏名	所属	備考
事務局	桑原 賢司	松江市文化スポーツ部長	欠席
事務局	尾添 和人	松江市文化スポーツ部文化財課長	
事務局	有田 哲也	松江市文化スポーツ部文化財課文化財係長	
事務局	山崎 美沙	松江市文化スポーツ部文化財課歴史まちづくり係長	
事務局	佐藤 亮輔	松江市文化スポーツ部文化財課文化財係主任	
事務局	錦織 慶樹	松江市文化スポーツ部文化財課文化財係歴史史料専門調査員	
事務局	浅沼 政誌	松江市文化スポーツ部文化財課文化財係歴史史料専門調査員	
事務局	松尾 澄美	松江市文化スポーツ部文化財課文化財係歴史史料専門調査員	

会議経過

○事務局（尾添課長）

定刻となりましたので、ただ今から第2回蒼柴垣神事等調査委員会を開催させていただきます。本日の会議は概ね12時を終了予定とさせていただきます。

では、会の始めにあたりまして一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

文化財課長の尾添でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

本来でありますと部長の桑原がご挨拶を申し上げるところでございますけれども、本日も市議会の定例会の本会議がございまして、そちらへ出席ということでこちらの委員会には出席できませんでしたので、お詫びを申し上げまして代わりに私からご挨拶をさせていただきたいと思っております。

本日は蒼柴垣神事等調査委員会にお忙しい中ご出席いただきまして本当にありがとうございます。

また、昨日は現地で諸手船神事を見ていただきまして、久しぶりに見られた方、初めて見られた方がいらっしゃるかと思います。本日はこの神事を見られてのそれぞれお感じになられたこと等の感想をお聞きできればと思います。それを今後の調査に生かして参りたいと考えております。

また、本日は調査報告書の章立てについてのご意見をいただきたいと思っております。委員の皆様におかれましては忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。本日は文化庁からは文化庁藤原調査官様、それから島根県文化財課から中安様にご出席をいただいております。ご指導いただきますようどうかよろしくお願いいたします。

そうしますと、連日お疲れのところではございますけれども、本日もどうかよろしくお願いいたします。

○事務局（有田係長）

続きまして、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず、頭に第2回蒼柴垣神事等調査委員会と書いてある次第です。1枚めくっていただきますと委員会の設置要綱があるかと思います。続いて、委員さんの名簿。続いて、本日の出席者名簿ですね。続きまして、席次表。最後に、右肩に資料1とあります章立て案となっております。不足がありましたら事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。

また、本日は委員さん皆様方にご出席いただいております。

議題に入る前に1点お願いですけれども、今回、文化庁藤原調査官とオンラインで接続しているところもありますので、発言される前に必ずマイクのスイッチを入れていただきますようお願いいたします。マイクはスイッチが入った状態だと黄色く光っておりますので、それを確認した上で発言をお願いいたします。

それでは、ここからは委員会設置要綱第5条第2項の規定により、会議の進行を委員長にお願いさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○関沢委員長

おはようございます。今回もよろしくお願ひいたします。

まず始めに会議の公開・非公開について諮ります。本日の会議は、松江市情報公開条例及びそれに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定により、原則公開となっています。したがって公開としますが、よろしいでしょうか。

(一同異議なし)

○関沢委員長

はい。それでは次第に従って進行したいと思います。

議題 1、諸手船神事現地調査の感想ということで、各委員の皆様から今回の諸手船神事を見られた感想をお伺ひしたいと思います。

どうでしょう。

ご自由に。

○事務局（尾添課長）

順番をお願いします。

○関沢委員長

では五十音順で。岩城委員、喜多村委員の順にお願いいたします。

○岩城委員

おはようございます。私は、昨日一昨日と主に女性達の立ち回りについてなるべく張り付いて見させていただいていたのですけれども、権限を持って立ち回られている方、それ以外で立ち回られているお手伝いの方、また、役回りを世代交代しよう、されるべき立場の方とか、いろいろな立場の方々が関わられていて、総体を理解するのは一筋縄でいかないなあというところと、あとその女性達の精神的な問題、世代間によるものとか普段住んでないとかいう問題もあると思うのですけれども、そういうところもどうやって今の時代にこれが引き継がれていくのかなというところを、なるべく取りこぼさないように記録できたらなと思ひながらこの 2 日間は張り付かせていただきました。これからという感じがします。

○喜多村委員

諸手船神事の外見的内容そのものは 45 年前にただ見学した状況と大して変わらないのですが、お話を伺っていますと、やはりどの調査委員さんも感じられる通り、あまりにも役につく方が減っていると。それで本当に危機的な状況なのだなというところを感じております。

○関沢委員長

中野委員お願いします。

○中野委員

島根県立大学の中野です。前回の委員会は欠席してしまって申し訳ありませんでした。また、昨日もわずかな時間ですけれども見学をさせていただきました。ご手配いただきありがとうございます。

率直な感想ですけれども、あれだけのお祭りをよく皆さん続けてらっしゃって、それでも和気あいあいとやっていて面白いなと思いました。

宮座研究として美保神社のお祭りは注目されていると思うのですが、私はずっと関西の宮座を調査してきた点から言うと、やっぱり違う点が幾つかあるのかな、雰囲気的なところも含めて、ということで思いました。

あともう1つは、やっぱり古事記に由来する神事である、再現であるってというような、その物語がどういう風に形成されてきているのか、特にこの2つの神事の幕末から近代・現代辺りの状況がやっぱり気になるなということで思いました。

○品川委員

私も20年ぶりくらいに見たのですが、関沢先生もそうだったと思うのですが、やっている人がほぼ全部入れ替わっていて、知っている人が、特に上官にはほぼいらっしゃいませんでした。そういう意味では何か変わったという感じがしました。

ただやる人がいなくなる一方で、小松さん以外の真魚箸式は私も初めて見たのですが、それなりに伝承はされているなという感じがしました。

それから、前回見た時のカコ役を決める神籤は、本来、真劔持ちは當屋がやる役だったはずですが、20年ぐらい前に見た時は、客人當さんがやっており、また真劔持ちの次は本来なら大脇の指名なのに大権が神籤で当たったりしていたのですが、それが元に戻っていました。伝統的なやり方に戻っていたという点では、ちゃんとやろうとしているのだろうなというのを感じました。

しかし一方で、客人社の祭りでは、客人社で客人當さんが拝礼するというのが一番大きなところだったのですが、それがやられていませんでした。それから、直会では本来ならばオハジキとシトギが配られた後に上羽が配られるはずですが、オハジキとシトギが配られず、また上羽も事前に配られていました。それも簡素化なのか今後調べなければならぬのですが、そういったところがありました。

そうは言っても、続けようとしていることだけは何となく理解できて、戻すべきところは戻しています。今後、役前になろうとする人がいないという問題がどうなっていくのかなというのが率直な感想でした。

○関沢委員長

私も諸手船神事は十数年前と比べまして、本当に人が少なくなっているということが一番の驚きですね。

また、直会の時にシトギが回ってくるのですが、前見た時にはそれをたくさんもらって帰る方がいて、子供がたんこぶ作った時なんかこれをちょっと舐めてつけてあげるといっぺん

に腫れが引くという。なので、お子さんとかお孫さんがいる方は持って帰ったりしていたのがすごく印象に残っていたのですけれども、ちょっとつまんでいただいた後はきれいに置かれていたのを見て、もうそういう伝承っていうのも伝わってないのかななんて思ったりしながら、昔と比べてそんなことを思いました。

でもこれをどうやって続けていくか。今回一方で神社側の支援というかサポートですか、それもより際立って見えたような気がしまして、ここの宮座の特徴は大きな神社と氏子側が力を合わせながら大きな神事を行っていると見ているのですけれども、そういうバランスをとりながら今後どういう風に継続していくのかということところがちょっと気になったところです。

事務局の方はいかがですか。

○事務局（浅沼歴史史料専門調査員）

私も実は拝見したのは今年の蒼柴垣神事が本当に15年ぶりですから、品川さんとか関沢先生がお入りになってらっしゃった頃と同じぐらいに見ているので、それ以来でしたので、やはり委員の皆様言われたようにもうすごい姿が変わってしまっていて、伝承は本当に大丈夫かなっていう印象を第一に持ちました。

あと、やはり神社側の色んな動きとか準備までの動きというのが、今回春から見せていただいて、その当時は気づかなかったことが、神社はこんなところで介入しているのだとか、そういうのがちょっと見えてきたっていうのは逆にありました。

○関沢委員長

ありがとうございます。他にももしもございましたらよろしいでしょうか。

○事務局（錦織歴史史料専門調査員）

錦織と申します。自分も一番初めに見たのは20年以上昔なのですが、最近数年間蒼柴垣神事を見させていただいて、もうここ3年ほどですけれども同じ人がやっているという状況で、先生方が言われたように人が変わってしまったということではなくて、もうここ数年間は同じ人がずっとやっているという状況が見えておりました。

それと上官さんに聞き取りをした中で、上官というのが、頭人の経験者ですよ、もう最高まで上がった人達が全員で40人ほどはいるというお話だったけども、顔を出している上官さんが非常に少ないという、そういう印象を受けました。

○関沢委員長

ありがとうございます。そうなんです、中野委員がおっしゃったように、近畿地方の宮座とはまたちょっと雰囲気違って、絶対出なきゃいけないっていう、そういうのでもないのがこのおらかな組織の特徴なのですけれども、本当に出ておられない方も少なくない感じは私も受けました。

他にはいかがですか。

よろしいでしょうか。

それぞれ同じようなことを感じたかと思うのですけれども、でもその一方で新しい視点というか、女性の役割であるとか、あとは神社側の役割であるとか、これはもちろん岩城委員、喜多村委員が積極的に現場に入ってくださっているから見えてきているところですが、報告書を作っていく上でも新しいこの観点が得られているかなと思いました。

ざっくりばらんに感想ということなので、このようにそれぞれが感じたということ共有できればと思います。ありがとうございました。

では次の議題でよろしいでしょうか。

議題2、調査報告書の章立て案について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（尾添課長）

そうしましたら、調査報告書の章立て案についてご説明をいたします。

資料は、資料1「蒼柴垣神事民俗文化財調査報告書章立て案」、こちらをご覧ください。赤字のところは前回の委員会でお諮りした章立て案からの修正箇所になります。いただいたご意見を反映し、仮のページ数を追加しております。

それでは、修正箇所についてご説明をいたします。

まず、報告書のタイトルですが、文化庁様からのご指導により、蒼柴垣神事民俗文化財調査報告書にしたいと思っております。蒼柴垣神事の「蒼」はこの「蒼」を使用するということでございます。

次に、報告書の内容ですが、当初、第三章に入れておりました「蒼柴垣神事と諸手船神事の行事の変遷」につきましては、前回の委員会では変遷は独立した章にすると執筆が難しいというご意見がございましたので、この章は章としては削除し、第二章の「祭祀組織と美保神社」、それから、新しく第三章になりました「蒼柴垣神事と諸手船神事の現在」、こちらの方に変遷を入れております。

新しい第五章の「蒼柴垣神事と諸手船神事の特徴」につきましても具体的な内容を追加しております。品川委員からご提案のございました「信仰」、それから中野委員からご提案のございました「神職のネットワークを含む周辺地域への伝播」、それから文化庁藤原調査官からのご指導いただきました「文化財の特徴」、それから、文化財としての保存活用については「今後の神事の動き」という項目で追加をしております。

資料編の「行事に関する資料」につきましては、関沢委員長からご提案のありました「これまでの美保神社の神事等をめぐる研究」の解題を追加しております。

また、祭礼用具の実測表と実測図につきましては、第四章の「蒼柴垣神事と諸手船神事の祭具・神饌類」の中で取り上げた方が、資料編で別に掲載するよりも良いのではないかと事務局で考えまして第四章へ移動しております。

続いて、執筆担当についてご説明をいたします。執筆担当の案を一番右の列に入れております。

まず、全体的な調整は、最終的に関沢委員長にお願いしたいと考えております。

「はじめに・例言等」と第一章の「美保関地区の概要」、こちらは事務局で担当いたします。

第二章の「祭祀組織と美保神社」は、喜多村委員に担当をお願いしたいと考えております。祭祀組織の変遷につきましても併せてお願いできればと考えております。

第三章の「神事の現在と変遷」につきましては、「現在」の部分につきましては事務局で担当し、「変遷」につきましては品川委員にお願いできればと考えております。

第四章の「祭具・神饌類」につきましては、「祭具」は事務局で担当して、「神饌類」につきましては岩城委員と喜多村委員に分担してお願いできればと思っております。

第五章の「神事の特徴」につきましては、「信仰」については品川委員、「周辺地域への伝播」は中野委員にそれぞれお願いをしたいと考えております。

「今後の神事の動き」につきましては、前回の委員会で文化庁藤原調査官から行政としての文化財の今後の活用をというお話がございましたので、事務局が島根県文化財課様のご意見を伺いながら担当したいと考えております。

「文化財としての特色」、こちらは執筆担当未定としておりますけれど、関沢委員長にお願いできればと思っております。それで、ここの「文化財としての特色」と「今後の神事の動き」につきましては、もしかすると1つの項目にまとめるといいのかなとも考えておりますので、今後検討させていただければと思っております。また委員の皆様からのご意見をいただければと思います。

最後に、ページ数についてでございます。ページ数を右から3列目に掲載しております。隣の列はページ数が全体に占める割合でございます。

まず、全体のページ数を過去の類似調査報告書を参考に250ページといたしました。

各章のページ数の配分につきましては、「はじめに・例言等」と第1章の「美保関地区の概要」、「参考文献」以降の項目は、過去の類似調査報告書を参考に配分しております。第二章から第五章は、資料編のページ数とのバランスを考え、第二章、第三章、第五章は各40ページ、第四章の「祭具・神饌類」につきましては実測図等の資料が多くなることが予想されますので60ページといたしております。残りの35ページを「資料編」に充てております。

なお、1ページあたりの文字数は1,840文字と考えておまして、文字数を含めた執筆要項につきましては来年度の調査委員会でお諮りをしたいと考えております。

前回の委員会からの修正箇所については以上となります。

今回の委員会でご意見をいただきたいところですが、委員の皆様の方々の今後の調査計画にも関わってくると考えますので、今回は章立て案の内容、ページ数、執筆担当について、それぞれご意見をいただければと思います。章立て案につきましては今回の委員会で概ね決定し、調査を進める中で必要が生じた場合には修正をおこないたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○関沢委員長

ありがとうございました。事務局から章立て案について説明がありましたが、ご意見やご質問がございましたら、挙手の上、ご発言ください。

喜多村委員お願いします。

○喜多村委員

パーセンテージを見ますと第三章が16%になっています。それで、神事の内容をこれまでの報告以上に詳細に報告することができるのかということと、あと、これは写真も含めてのページ数ですか。

○事務局

はい。

○喜多村委員

そうすると、写真も数多く掲載できれば掲載した方がいいと思いますので、16%というのは少ないのではないのかなと思うのですけど。

○関沢委員長

写真をどのぐらい載せるかですね。古写真は資料編の方で、現在のものについては各章の方で載せると。そうすると、この「神事の現在と変遷」という肝のところですね、そこをもうちょっと増やした方が適当ではないかというご意見をいただきました。

○喜多村委員

よろしいでしょうか、ついでに。減らせるところと言いますと、四章の「祭具・神饌類」、祭具についてはかなりの分量があります。祭具の詳細は調査済の報告を利用させていただくことなのですが、それはごく一部を印刷してあとはデータ化して、ページ数を減らすという手立てもありますし、私が担当する第二章が第三章と同じ分量になっていますので、ちょっとバランスが悪いかと思いますので、もし第四章を減らせないということであれば第二章を減らしてもいいなと思っています。いかがでしょうか。

○関沢委員長

祭礼用具のところは、宮本さんの実測図はここに入れた方が活用されやすいかなと思っているところですが、そうしますと喜多村委員ご担当の第二章のところを少し第三章にあげるといいでしょうか、そういうご提案をいただきました。

この辺一番明るい品川委員、どのような感触でしょう。

○品川委員

書いてみないとわからないというところがありますが、基本的に白黒ですよ。本自体は。口絵の部分はカラーだとしても中は白黒ですよ。

○事務局

基本はそうです。

○品川委員

そうですね。そうしたら、ページ数がちょっと増えても費用はあんまり変わらない気がします。またさっき喜多村先生が言われたように図面類とか本当に参考資料の部分はCDを付けるのが1つやり方かなとは思いますが。

多分、書き始めたら増えるところはあると思いますので、とりあえずこれを目安に今は。ただ、増えた時には、図面類とか写真類は、もちろん大事なものは付けるにしても、それ以外のものはデータ編に回すというのは1つのやり方かなとは思いますが。

○関沢委員長

浅沼さん。

○事務局（浅沼歴史史料専門調査員）

ご提案ありがとうございます。資料編の関沢先生の解題は文書でちゃんと載せるということでも、あとの絵図とか文献とか古写真類、そういったものも付録のデータで参考ということで付けることは可能だと思いますので、ここも調整しろになるのかなと思います。

○品川委員

ついでに言えば、資料編のことなら、今回もずっと映像を撮られているし、また平成15年頃の古代セン撮影のものもありますし、著作権が許せば佐倉の歴博さんのものもあります。それから編集が必要ですが平成7年か8年の時の撮影データもあります。またその前には山本ひろ子先生監修の映像もあります。そういうのも全部、解像度を落とせば多分1枚ぐらいに入るので、それも検討されていいのではないかという気はします。そうすると、書いている以上に映像を見たら変化がわかります。映像を参照できれば、文章を減らすこともできるかもしれません。1つの考えとしてあるのではないかと思います。

○関沢委員長

喜多村委員のデータ化するということと、品川委員のそれを付けるなら動画も今まで撮った過去のものも一部編集して付けられるのではないかという、当初は業者さんを頼んで祭りの撮影はしないということからスタートしておりましたけれども、今回ずっと撮ってくださっていたり、それと過去のもの、古代センとかあるいは歴博もラッシュのフィルムもあるので、そういったものがあると、大勢の人が関わっていた時とこの15年20年であつという間に人が減ってしまったところが見せることはできるかなと思うので。データを付けるかどうかです。それによってこの各ページのところが動いていくという感じなのですが、事務局としてはいかがでしょうか。そのデータを付けるというのは今回初めて具体的な話が出てきたかと思うのですが。

○事務局（尾添課長）

今後の活用のことも考えますと、デジタル化、データ化というのは必要になるかと思ひますし、今回委員の皆様からもそういうご意見もいただきましたので、できればデータで、著作権の関係もありますけれど、動画の方も載せていけると今後見返す資料としての価値も高まるのではないかなと考へます。

○品川委員

編集費用が少しでもあるといいですけどね。

○岩城委員

私は女性を中心に今回現場を見させていただいたのですが、その場では顔が写ることを声を大にして拒否されたりという場面がありました。肖像権が厳しいので、映像ですとアップにできますが、紙だとコマが小さいので特定できないとかいろいろあると思うんですが、神経質な方が今は担われているという状況もありますので、認識をしていただくとありがたいと思ひました。

○関沢委員長

そうですね、肖像権の問題をクリアしながらということになります。

あと、もう1つは編集費用が発生していくわけで、これは蒼柴垣神事も見た上でどういう形が地元の方にとっても望ましいかを再度検討ということにしたいと思ひます。

ページ数としては、第四章か資料編の方かどちらかで調整するから、ひとまず書いていただくっていうかたちでもいいかなと思うのですが。

喜多村委員、いかがでしょう。

○喜多村委員

それでいいと思ひます。

○関沢委員長

そうしましたら、どの部分をデータにするかと言うのは蒼柴垣神事を見てからまた検討するということで、枚数とか割合はこれに沿って取り組んでいただくということにしたいと思ひます。

あとは、課長からもお話がありました、今の第五章「蒼柴垣神事と諸手船神事の特徴」のところ、文化財としての特徴と今後の神事の動き、文化財の保存活用っていうところを合わせて1節にして、私と事務局の方で書くことを考へていきたいと思っておりますが、そこにつきましてはいかがでしょう。

文化庁の藤原調査官、そのようでもよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

○文化庁藤原調査官

全体の構成などについて、私も考へたのでお話させてもらってよろしいでしょうか。

○関沢委員長

はい、お願いします。

○文化庁藤原調査官

先ほど本文は白黒という話が出ましたが、全体的にカラーで印刷して欲しいという思いです。白黒だとわかりにくくなるので。

それとあと、まずタイトルなのですが、補助事業としての場合は蒼柴垣神事民俗文化財調査事業となっていますが、特に民俗文化財としないケースもありまして、総合調査とかそういう場合もあります。ですので、特に事業名と合わせなくてもいいです。今後書かれる内容にあてて、民俗文化財とするのかもうちちょっと箱を広げて総合調査にするか検討いただければと思います。

それと記録化の話が出ていましたが、それは例えばディスクに入れるなどして背表紙の後ろに袋とじにして入れていただくという形でもいいかなと思います。それでページ数を抑えていただくということですね。

それとあと第五章に関してなんですが、私の考えとしては、今まで文化財の報告書としてのあり方ではこの部分を第一章に持ってきて「総論」という形で書いていただくケースが多いです。研究的な論文などだと最後にまとめという形で載せるのですが、民俗文化財の調査だと最初に第一章で「総論」という形で持ってきて、その中でこの「蒼柴垣神事と諸手船神事の文化財的特色」というものを書いていただくことが多いです。

それとあと「今後の神事の動き」というのは、章として立てるとちょっと枚数が少なくなるのですが、一番後ろに書いてもらうことが多いです。

ついでに申しますと、「総論」はどなたか1人か2人とか、そういう形で書いていただくことが多いので、分担となるとやっぱり考えがそれぞれ違うところが出てしまうという心配もありますので、できればお1人かお2人で書いていただければいいかなと思います。

あと五章に今入っています「信仰」と、あともう1つ「周辺地域の伝播」というのがありますが、これは別の章立てをして書いてもらった方がいいかなと。例えば、第四章の祭具などの写真を撮っていただいた後で、また章立てして入れてもらってもいいかなと思いました。

さっきの「総論」との関係での話なのですが、資料編に関沢先生に解題で書いていただく内容ですね、これは恐らく「総論」に入れた方がいいかなと私は。冒頭でやっぱり書いていただいた方がいいかなと思います。

あと、第四章の祭具とかの話なのですが、ここに入れていただきたいと思ったのは、役者さんというか、役を演じられる方一人ひとりの写真を衣装と道具を持った姿を前後から撮って、そういったものを資料として入れた方がいいかなと思いました。今回事務局の方からカメラマンの方を事業で雇用をしようかなという案を聞きましたので、もしそういうのができれば検討していただければと思います。

あと前回、変遷と現在のあり方を一緒に書くという話が出ていましたが、今までの報告だと別の人達で書いていました。というのは、文化財の記録選択というのはあくまでも過去のことを調べるっていうよりも、まずは現在の祭りのあり方をしっかり記録を取った上で、その上で過去のことも書いていくっていう話をするようになりますので、章立てで一緒に書いていただいても構わないのですが、あくまでも今の記録がわかるような記述にしていきたいというのが私の思

いです。

以上です。いろいろお願いばかりですいません。

○関沢委員長

貴重なご指摘ご提案、どうもありがとうございました。

最初に「総論」を持っていくと。「はじめに・例言等」の後に「総論」というのを1つ立てて、「蒼柴垣神事と諸手船神事の文化財的特色」ですか、文化財としての特色というのをに入れて、その中にこれまでどういう美保神社をめぐる研究があったかにも触れると。

それを1つ設けて、あとは今の第三章、「現在と変遷」としてはいますけれども、これは現在というところ、あるいはこれまでどうだったかっていうところ、どう変わったかっていうところをきちんとわかるように節や項で書き分けるという点に留意していくことでできるかなと思いました。

もう1つは第四章の道具のところ、これは今度の蒼柴垣神事ですね、衣装と道具を持った姿を写真で撮ってカラーで載せていくという、そういうご提案でございましたが、事務局いかがでしょうか。

○事務局（尾添課長）

文化庁藤原調査官、いろいろとありがとうございました。

まず基本、中をカラーでということがあったかだと思います。全体的な費用のこともありますけれど、やはりカラー写真の方がわかりやすいというところもあろうかだと思います。先ほどのデータ化をすることによってカラーの詳細であったりとかいうのはそちらの方に詳しく紹介できるのかなとは思っておりますので、その辺りはバランスを見ながら考えたいと思います。

文化財としての特色、これを「はじめに」の後に「総論」として掲載をするということもまた委員長と相談させていただければと思います。

あと、祭具の関係のところの写真で、実際に着用されていたりとか持っておられるところの写真についても、これもできる限りのところでカメラマンさんと相談をしたいと思いますし、もしかしら事務局で撮影はできるかもしれませんが、その辺りも含めて考えたいと思います。

蒼柴垣神事の祭具はたくさんありますので、全て載せるとかなりな量になろうかとは思いますが、全体を見ながら、全てを載せるのが難しいということであれば何らかピックアップしたもので、その他のものについてはデータで見えていただくという手法も取れるかなと思います。

○品川委員

祭具って最近、更新されたのですよね。

○事務局（尾添課長）

はい。3年前ですね。

○品川委員

その時の写真があるのではないですか。

○事務局（尾添課長）

祭具自体については写真を全て撮っております。

○事務局（浅沼歴史史料専門調査員）

文化庁藤原調査官さんが言われた通り、着付けした姿、着用した姿ですけど、祭り当日に着付けをしてやるパターンが多いので、しかも登場される役人がかなりの人数なので、なかなかその時しか撮れないため、祭りの進行を妨害するような感じになってしまい、難しいかなという印象はあります。そこら辺は地元とも相談をとりあえずはしてみるべきかなと思います。

○岩城委員

すいません、ちょっと気になりましたので。衣の調査については他所でもよくあるのですが、記録があがったけどそれじゃなかったのに問題みたいなのが後々あるので、そういうのを例えばイラストでかわして追加補足しやすく、後々そこにこの紐がなかったじゃないかとなったら、イラストだと調査の最後に校正で後から足せたりもしますので、イラストで逃げて報告されるというのが過去に経験したことがあります。

あと、衣は本当に地元の人に見ていただいた方が、小物の付け方なんかもそうじゃなかったとか、今年客人社のしめ縄が逆にかかっていたらしくて本人さん達揉めてられましたけど、そういうこともありますので、せっかく記録する場合はそこを丁寧にできるといいなと。

○品川委員

そうですね。さっき浅沼さんが言ったように、現場で撮るのは限界があるなっていう気がします。もちろん、小忌人とかは習礼の時にちょっと時間を取ってとか、他の部分で撮れるところありますけれど、可能な限りぐらいついていうところじゃないかと思います。

○文化庁藤原調査官

藤原です。すいません、無理であれば、特にやっぱり神事ですので、そういう難しい面もいろいろあるので、可能な限りで、もしできるなら掲載していただくということで。ダメならそれを掲載しなくても別に構いません。ただ、道具とその人を別に撮るとちょっとわかりにくいかなと思いますので、そういうことができれば衣装を着て道具を持って立ち姿で前後を撮ってもらった方が、どういった役の方がやるというのがよくわかると思った次第です。

○関沢委員長

はい、ありがとうございます。ちょっと可能な範囲でということでやってみたいと思います。現場の方のご協力と、あとやっぱり神事だから何か間違いがあると怖いというのがありますので。他にはいかがでしょう。

○中野委員

先ほどご指摘いただいた五章の、私が担当する部分の位置付けについて再度確認なのですが、以前ご説明いただいた時にはどちらかというと論考編のようなイメージでいたのですが、今回の報告書の性格から言うとやっぱり現状を記録していくところがメインで、あまりこう我々のその論法的なものというのはむしろ要らないのかなと今聞いていて思ったのですけれども。

その総論のところは文化財としての特色とか、今後の神事の動きみたいなのを前後に挟んでいくとしたら、この部分ってどうなりますでしょうかね。もうちょっと練った方がいいように思いました。

なので、私は周辺地域の伝播とか神職のネットワークと書いたのですが、そこはかようにもさせていただきますので、またご相談いただければと思います。

○関沢委員長

この地域は神職の方々のネットワークでやっているところがありますので、どこにどういう風に入れるのが適切なのかっていうことですよ。

浅沼さん、ぱっと見ていかがでしょう。

○事務局（浅沼歴史史料専門調査員）

どうでしょうかね。周辺地域への伝播っていうのは現状も含めてですよ。

○中野委員

現状もそうですし、どちらかというと考えていたのが、美保神社と氏子さん達のお祭り神事の内容そのものはもちろん詳しく報告するのですが、神社及びその神事はそれだけで完結するものではなくて、その周辺の環境のもとに存立しているというのは普通なことであるので、外側の記述、記録というのも必要なのではないかなと思って。私は外野から外堀を埋める仕事をしていたらいいなというところが出発点です。

美保神社からその神事の影響が周辺地域に伝播しているというのももちろんありますし、奉納された色んな旗を見てみると、県外とかからも繋がりがあってお祭りが成り立っているというようなどころまで含めて見ていくと、より豊かな報告書になるのではないかなというところではあります。というようなイメージです。

○喜多村委員

「総論」を最初に持って来られるなら、美保関地区の概要のところの最後に、その周辺地域への伝播とか美保関の特徴とかを入れることも可能かなとは思ったのですがいかがでしょうか。

○品川委員

あえてそこまでバラバラにしなくてもいい気がするのですが、とりあえずこのままでおいてはどうでしょうか。ちょっと気になるのは、「総論」を先に書くなら美保神社と祭祀組織の最低限の説明

は必要で、そこの調整はいるかなと思いました。

それで、現状の神事の記録を項目ごとに書いて、その後にそれぞれの項目の変遷を書き、祭具とか神具について記録した後に、そこから導かれたということで2から3本ぐらいの補論があるのは全然問題はないのではないかと思います。

だから、とりあえず先ほどの藤原さんの指摘をもとに作り変えたものに、「総論」に少し神社そのものを入れるぐらいでとりあえずはいいのではないかと。同じ章に書く人が増えてしまうと、後から語尾の統一とか何とかいろいろ大変なので、とりあえずはあまりバラバラにせず、美保神社とは、などを付け加えるぐらいのところがいいのではないでしょう。

○文化庁藤原調査官

ちょっとよろしいでしょうか。

○関沢委員長

はい。お願いします。

○文化庁藤原調査官

先ほど中野委員がおっしゃっていた論文調が必要かどうかというお話ですけど、基本的に「総論」では論調で書いていただく。今回の調査でわかったこと、新しい事実とかそういったものも含めて論文調で書いていく。他の章に関しては極力事実関係を書いていただくという書きぶりになるかなと思います。

それとさっきお話が出た「周辺地域の伝播」っていうのをどこに持っていくかですが、私も喜多村委員がおっしゃっていたように、概要のところに入れるか、もしくは神職っていうものを強調するなら第二章のところに入れるかですかね。

あと関連したものである品川委員の「信仰」って書いてあるのは、これはちょっと内容がどういふものなのかわからないのですが、第二章に入るような内容でしょうか。そこを教えていただけませんかでしょうか。

○品川委員

資料をまだ全然見てないので何とも言えませんが、前回も触れたように、基本的には『出雲国式社考』とか『諸国年中行事』に記されている、周辺地域を含めた頭人に対する信仰が美保神社を語る上で必要だと考えています。頭人に対する信仰は今もある程度続いている、頭人に、病氣癒しなどの神諭しの依頼などがあります。そういった部分や、前回も加計町の例をお話しましたが、當屋を開いた時にほぼ中国地方一円から寄進していただいて、それに対して美保神社の御神影図を配っているというようなことがあります。このような部分を明確にできたらなという意味です。

美保神社が、先ほど中野先生のおっしゃられたように美保関だけで成立しているのではなくて、その當を開くために、中国地方一円から寄進を求めて美保神社の神事は成立しているのです。それに加えて出雲だと田植えの際の種粃の信仰とか、シロミテ時の関参りの習俗とかいろいろある

ので、その辺がないと美保神社の報告書にならないかなと思っているというところです。

○喜多村委員

私はこの「総論」の「信仰」のところ、品川先生は、今の蒼柴垣、諸手船神事が、どのように作り上げられていくか、やはり最初の形からかなり変わってきていると思うのです。時代とともに変わっていくと思うのですが、とにかく作られている伝統なのですよね。その作られている過程を、分析していただけるのではないかと非常に期待してしまっていて、やはりこの蒼柴垣に注目している研究者の人達はその点にかなり興味を持っておられるのではないのかなと感じておりました。それで、今のお話ですと、論文調よりも記述調、記述式になるのかなと思いました。そうすると美保神社の概要に入るのかなと思いました。

○品川委員

どちらでも私は構いません。

○喜多村委員

そうなのですね。先生は資料を見ながらどのような形で今の神事が成立していくのかっていうのを、資料的に跡付けられる範囲で、ここまでは語れるってところを語ってはいただけないでしょうか。

○品川委員

すいません。その点については変化のところで書こうと思っていたのですけれど。

○喜多村委員

第三章の変化のところですか。

○品川委員

今思っているところは、寛文期以降、ディテールでの変化はありますが、基本的に大きな変化がないのがこの神事の特徴だと思っています。基本的には寛文の年中行事の記述のほぼそのままが引き継がれていると見えています。

それに対して中野先生がおっしゃった神話的な解釈がなされたのは恐らく 18 世紀の半ばぐらいからだと思います。ただ蒼柴垣神事としてはなかなか出てこないですね。蒼柴垣とか諸手船という言葉は出てきますけど。ただ、明治維新の時に祭祀組織に大きな変化があり、それ以降、神社側が主導的に神事がなされている、全体的にはこのような印象があります。前回の委員会でも触れましたが、平成 7 年の古代センの報告書で書いた通り、近世においては氏子側が二の宮を中心に、神社側が一の宮を中心に、相互補完的な体制がとられている認識でいます。それが明治維新のときに神社側が主体的になった。ただ、和歌森さんは、昔はすべて氏子側が中心だったのにというように感じられるように書いてしまったのが、現在変な誤解を生んでいるのではないか、というのが私の今の神事の全体的な理解です。これについては変化のところで、それぞれのディ

テールの変化もともに全体的な変化も書こうと思っています。

それとは別に、美保神社っていうのは周りから米の豊穰に対する信仰、なぜ米が全く取れない所に米に対する信仰が出雲を中心に中国地方に伝わっているのかという点、これは別儀なので、それは別に書きたいなというぐらいのイメージでいます。ただ、できるかどうかはまだ何ともです。この間もらった資料で、頭人の神楽米がどこからでているかというのを見たのですが、案外と地域的な広がりが無い、という感じだったので、これからまた調べたいと思っています。

○喜多村委員

今の稲種の信仰は江戸時代も盛んでして、明治の10年代ぐらいからかな、講社化されていくのですよね。その講社化された組織の講帳が美保神社に残っていて、その講帳を整理されたのが、この表なのです。神社の横山直正さんが整理されたものですが、大正年間のもので、美作で2,350名。備中で2,376、因幡で1,115、伯耆で1,981、石見で227、それから出雲で1,013名。出雲よりもむしろ備中、美作、因幡、伯耆の方が、人数が多いのです。

やはり信仰の伝播については非常に大きなテーマですので、もし書かれるのであれば、論文調で書かれた方が、資料も多いですから、いいのではないのかなとは思いました。概要のところ、これほど広がっていますよっていうことをこの表を示して記述することはできますし、それから近世の資料もあげることができますけど、もうちょっと深められるのであれば「総論」のところで深めていただければと思います。

○文化庁藤原調査官

ちょっとよろしいでしょうか。

○関沢委員長

はい。

○文化庁藤原調査官

今のお話聞いていまして、かなり伝播の話も、文化財的な特色として述べられるっていうお話でしたので、例えば「総論」の中で分担して執筆していただいた方がいいかなとちょっと思えてきました。例えば2、3人で、こういう分担して書く一方で、資料的なことも、他の総論以外の事象での事実関係を書いていただくっていう風に分けてみることはできますかね。どうでしょうか。

お1人で調査の事実関係を書く。別の章立てで書いて。総論でも同じ方が論調で書いていただく。こういう風にした方がいいですよ。どうでしょうか。

○喜多村委員

第二章の美保神社概要で現状わかっていることは書けますけれども、私はこの研究はしていませんので、品川先生あるいは中野先生に「総論」で書いていただくのが一番いいのかなと思って

います。

○中野委員

今のお話ですけれども、要は美保神社の宗教センター的な役割をどう記述していくかということになってくると思います。

おっしゃる通り、第二章で美保神社の概要っていうのはおそらく、美保神社の内部というか、そのものの概要を書いていくと思うので、外との関わり、周辺地域との関わりというのは、やっぱり第二章というよりかは別個で述べた方がいいかなと思っております。

それで、今初めて品川先生の信仰の中身を伺ったのですが、多分私が考えていることと同じで、なので、その宗教センターとしてのその美保神社のあり方、特色っていうところを別個で設けるにあたっては、どういう風な執筆分担、内容でやっていくのかというのをもう一度精査をした方がいいかなと思いました。拙速にここでどういう風を書くっていうのは決めなくてもいいと思うのですけれども。

○関沢委員長

そうしますと、美保神社の概要は今のところに置いたままでいくということと、美保神社とその周辺地域、かなり広い範囲から信仰を集めておりますので、そこを今あるように別の章で、第五章のところ品川さんと中野さんと私ですか、「蒼柴垣神事と諸手船神事の文化財的特色」というのを事務局のご協力を得ながらですけれども書いて1つの章にするというイメージ。割と原案に戻る感じですが、それが書きやすかったりまとめやすかったりということでしょうかね。

それで、やっぱり品川さんのイメージしているものは、神職のネットワークというよりは、もっと広く、広い範囲からの氏子の方の信仰ですね、後で中野さんと調整していただく形になるかと思いますが。

○中野委員

いや、神職のネットワーク、これがどこまで書けるかというのはまだ全然わからなくて、美保神社と関係のある神職さんというのはたくさんもちろんおられて、そこでの影響関係なんかを見られたらいいなと思うのですが、どこまで書けるかわからない。基本はやっぱり氏子さん達その信仰を一手に集めていますよっていうところをベースとするのがこの報告書ではいいかなと思いますけれども。なのでその辺をご相談だと思います。

○関沢委員長

蒼柴垣神事の笛をやる方達も佐太神社の内藤さんなども手伝いに来ていたりとか、やっぱりあれだけの神事を維持するのに美保関だけに閉じてなくて周辺からの協力関係があると思います。

荒神祭りの時もみんな手伝いに行ったりしているのもちょっと聞いたことがありますので、ここは地域外の方の協力を得ながらやっているというのはやっぱり大きな特徴かなと思っています。

○中野委員

どちらかというと、神職サイドというか神社サイドの外との繋がりっていう観点で私は見ていた方がいいですね。氏子の振興みたいなこと若干かぶると思うのですが。この辺は割とやってみないとわからないところがありますね。書いてみないとわからない。ちょっとやってみます。

○関沢委員長

そうですね、やってみながら、また相談し合うということにしましょうか。

藤原さん、最後に「総論」というタイトルが来るのが、若干違和感があるのですが、元のタイトルとかでもよろしいのでしょうか

○文化庁藤原調査官

そうですね。文化財的特色っていうのは入れていただきたいなっていうのがあるのですよね。あくまでも文化財の調査ですので、神事の研究書ではないってことだから、それを出していただかないとちょっと困る。だから、総論っていうタイトルをやめるにしても、文化財というのをに入れていただければいいかなと。今お話聞いていて、分野ごとに3人の先生方で、それを分担して執筆していくっていうことは、それは別に構いませんし、ただ、内容の表現というか考え方が違ったりすると困るので、その辺はうまく周りの先生方で調整して書いていただければということをおっしゃったのと、あと、特色で書く内容が唐突に出てくるというのはちょっと違和感があって、やはりそれ以前の第一章から第四章の中で、それに関連する調査を入れて欲しいなっていうのがありますね。その調査に基づいて、新しい事実というか文化財的な特徴ができていくという流れで書いていただければいいと思います。どうでしょうか。

○関沢委員長

そうですね。藤原調査官がおっしゃられたことは一章から四章までの間で、五章に繋がるような材料も報告しておいて、っていうことですね。

あと、この報告書の中で、最初に総論があるのはちょっとイメージわかるのですが、後ろに、最後のまとめ的な「総論」っていうのはどうでしょう。

○文化庁藤原調査官

「神事の文化財的特色」とかそういうタイトルですかね、ここでいうと。当初の第五章のタイトルは、文化財的特色というように入れていただければありがたいですね。

○関沢委員長

それについてもまた進めながら検討していつてみたいと思います。この周辺的な地域との繋がりが文化財的特色にどううまく絡むかとかですね。やってみないと何ともっていうところもありますので。ただご意向はよくわかりましたので、承知いたしました。検討を続けていきます。

他にはいかがでしょうか。県の文化財課の中安さんいかがでしょうか。全体通してのご意見とか

いたただきましたらお願いします。

○島根県文化財課中安主幹

細かな内容については、今伺っておりまして事務局のほうでもう一度整理されるかなと思います。

全体スケジュールですけども、4月までは多分、これから神事調査が続いて忙しくなる一方で、事業としての計画を詰める作業として映像編集であるとか報告書のあり方とか考えないといけないことがまた出たかなと思います。この数か月大変お忙しくなるかもしれませんが、来年度だけではなく再来年度まで関わることでありますのでしっかりと進めていただいて、県の方もご協力いたしますので、また情報共有をよろしくお願いします。

○関沢委員長

ありがとうございました。

では、報告書の章立てについて、今日いただいたご意見、特に文化庁の藤原さんの方からいただいたご意見などを、もう一度こちらで事務局と相談をして、次回の委員会にもう1回案を出させていただく方向で調整をしていきたいと思っております。貴重なご意見どうもありがとうございました。

事務局の方はこれで章立てについてはよろしいでしょうか。

○事務局（尾添課長）

はい。ありがとうございました。章立てにつきましてはまた関沢委員長と相談しながら次回の委員会でも出させていただきたいと思っておりますのでどうかよろしくお願いいたします。

○関沢委員長

ありがとうございました。

ちょっと時間が落ちておりますので、休憩時間なしで12時に終わるようにしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(一同異議なし)

○関沢委員長

はい。今日の会議終了後に章立てのことでお気づきのことがありましたら事務局までご連絡をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

では議題3、今後の調査計画ということで、委員の皆様から今後の調査計画をお聞きしたいと思います。

みんなで行くのは蒼柴垣神事ですが、今考えているところがありましたら共有させていただけたらと思います。

岩城委員お願いします。

○岩城委員

年末年始、先方さんがお忙しくなければですけども、都合がつき次第で、まず北國さんと田林さんに調査させていただいて、少しずつ話してもいいよっていう方を広めながら、裏方さん達の立ち回りについてもなるべく整理していこうかなという流れで考えています。周防家も行きたいですけど、徐々にと思っています。

○喜多村委員

私は、この稲種の信仰が各地に広まっている一方、美保関地区では、田はほとんどない。それなのに、氏子の方々の信仰心が非常に厚いのは何でだろうなということ念頭において、神事に関わる人以外の方にもお尋ねしたいと思っています。

○関沢委員長

中野委員お願いいたします。

○中野委員

今回の会議で私の役割が大体見えてきましたので、外からとの関わりというところで調査を進めていきたいと思えます。できれば神職の方々にお話を聞きたいですし、基礎的な資料を拝見させていただきたいというところがあります。これもまた徐々に進めながらというところになってくると思えます。

○品川委員

そうですね、まずは頭人さんを経験された人に、その一世代前ぐらいの、にどこから寄付を集めたら何とかって資料があるかないかというのを調べたいなという。確か昔、太鼓さんところに行ったらもしかしたら探したらわかるかもと言われたことがあるので、もしそういうのがあればその辺から崩していきたいのと、それで、その稲種の信仰も喜多村先生がやるのは、そこはもうお任せします。

要はその、美保関の特徴、神事そのものよりは、その神事の前提となるような、頭人、當屋に対する信仰を含めて美保神社に対する信仰が、どこまで資料で明らかにできるのかをしばらく探してみようかなと今思っています。

○関沢委員長

はい、ありがとうございます。私も少し自分が書くところを書いてみて、それでどこが足りないか、問題、課題を整理して、それで蒼柴垣神事より前に1度聞き取りに行きたいと思っております。

書きながら調査するといいたいでしょうか、そんなところも残された時間を考えると大事かなと自分にも言い聞かせながらですけども思っているところです。

これについて、事務局の方向かございますか。

○事務局（尾添課長）

はい。それぞれの委員さんが、今後特に地元に入って調査をされるということでございましたら、うちの方も一緒に入らせていただければと思いますので、具体的な日時であったり、例えばどこどこに入りたい、調整をしてもらいたいという要望等もありましたら、また事務局へ言っていただければと思いますのでどうかよろしく願いいたします。

○関沢委員長

ありがとうございます。お手数おかけしますが、よろしく願いいたします。

では、それでは次に進みたいと思います。

議題、その他について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（尾添課長）

そうしましたら、次回第3回の委員会についてでございます。時期的には令和7年の5月頃と考えております。4月に蒼柴垣神事がございますので、またその神事を見ていただいて、その直後となりますと何かと忙しいと言いますか、年度も変わったところですし、あと神事を見られてその後、いろいろ整理等の時間が必要になろうかなと思っておりますので、それが落ち着いた頃で5月の後半頃と考えております。

具体的には、まだ皆さん来年度のことで予定等が決まってないところもあるかもしれませんが、案としましては5月の後半の木曜日で、15日、もしくは22日、29日あたりのところできかがかと思いますが、委員の皆様方、ご都合がもし今のところわかれば教えていただければと思います。

○関沢委員長

会議時間は2時間ぐらいで、午前か午後ですが、いかがでしょう。

大丈夫ですか、岩城委員は。

○岩城委員

はい。

○関沢委員長

喜多村委員いかがですか。大丈夫ですか。

○喜多村委員

はい。

○関沢委員長

中野委員は授業のことがありますよね。

○中野委員

何とか調整いたします。

○関沢委員長

午前、午後とか、もし希望があれば言っていただければと思いますが。

○中野委員

そうですね、午後だとどのくらいの時間帯ですか。できれば午後がありがたいと思います。午前中は倉吉に行く必要がありますので。

○事務局（尾添課長）

午後だと、例えば1時半とか2時ぐらいからはどうでしょうか。

○中野委員

大丈夫だと思います。

○関沢委員長

ありがとうございます。品川委員はいかがですか。その午後の時間で大丈夫ですか。

○品川委員

今回はすいませんでした。先に予定が入っていましたので。その日は大丈夫です。

○関沢委員長

1時半か2時から、2時間ぐらいで、どの候補日でもいいということですね。

○中野委員

決めていただくと。

○関沢委員長

メールでやりとりすると手間なので決めましょうか。1つの案としては、蒼柴垣神事が終わって、皆さんそれぞれにどこら辺まで調査するかとかもあると思いますので、少し日にちを置いて月末はいかがですか。29日は。

(一同異議なし)

○関沢委員長

よろしいですか。時期的にも29日で遅いかいことは事務局的にもないですか。

○事務局（尾添課長）

ありません。

○関沢委員長

29日木曜日の2時から4時で、ご予定よろしくお願ひいたします。

はい、それでは次回、第3回の委員会は5月29日木曜日14時から開催することによろしくお願ひします。詳細については後日事務局から連絡をお願ひします。

それではその他に事務局から何かありますか。

○事務局（尾添課長）

はい。本日の会議録は市のホームページに公開することになっております。事務局で会議録を作成しましたら皆様に送付いたしますので、それぞれご自身の発言内容をご確認いただければと思います。その上で最終確認及び確定につきましては関沢委員長にお願ひしたいと思ひますのでどうかよろしくお願ひいたします。

○関沢委員長

事務局から報告がありましたかよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

○関沢委員長

はい。ありがとうございます。本日予定された議題は以上ですが、全体を通して何かありましたらご発言お願ひします。

よろしかったら、最後に文化庁の藤原調査官と県文化財課の中安さんから一言ずついただけたらと思ひます。

○文化庁藤原調査官

皆さんありがとうございます。お疲れ様でした。今回いろいろ細かいお願ひばかりで、うるさいことも言ひまして申し訳ないです。当初は国の補助事業という形で計画されてはいなかったと思ひますので、皆さんが委員を引き受けられた時も、恐らくその報告書の内容も、論文調で皆さんが研究されたことを書けば良いと思われたと思うのですが、来年度からは補助事業でやるという形ですので、どうしても報告書の性格が、一般の方も見ても、何て言ひますか、行政的な文章の体裁を取らざるをえないというところがありますので、その辺で調査報告の内容ですけども、内容は皆さん普段科研費などで研究論文を書いていらっしゃるというところ、かなりこういう調査だと禁欲的に自分の書きたいことも抑えて書かなきゃならないというところで、こちらもお願ひばかりになって申し訳ないですが、この辺ご配慮をしてくださって調査していただければと思ひますのでよろしくお願ひします。

○関沢委員長

はい。ありがとうございます。

では中安さん。お願いいたします。

○島根県文化財課中安主幹

県からは繰り返しですけれども、事業計画をしっかりと詰めていくことと、その計画通りに進めていくということ、この2点をぜひお願いいたします。

あと先ほど言い忘れたことなのですが、報告書を配布する際に、例えばネット上でも公開するであるとか、活用、公開の仕方というのも今後ぜひ考えていただければと思いましたので付け加えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○関沢委員長

ありがとうございました。その辺もこれから事務局と相談していきたいと思います。

そうしますと、会議に係るすべての議題が終了しました。皆様には円滑な議事運営にご協力いただき、ありがとうございました。進行を事務局へお返しします。

○事務局（有田係長）

関沢委員長には円滑な議事運営をしていただきありがとうございました。また、委員の皆様方、文化庁藤原調査官、島根県中安様にも長時間にわたりましてありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第2回蒼柴垣神事等調査委員会を終了いたします。お帰りの際は荷物等をお忘れ物のないようにご確認をよろしく申し上げます。

本日はありがとうございました。